第1回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会議事概要

■日時:

令和2年8月5日(水)14時00分~16時30分

■場所:

草津市立草津アミカホール

■出席委員:

乾委員、土山委員、重原委員、花澤委員、柴田委員、大脇委員、深尾委員、 小辻委員、福元委員

■欠席委員:

井上委員

■事務局:

【行政】

長部長、岡田副部長、角課長、中立課長補佐、齊木係長、大溝主任

■中間支援組織

【(公財) 草津市コミュニティ事業団】

茶木氏

【(社福) 草津市社会福祉協議会】

馬塲氏

■協働コーディネーター 阿部氏、仲野氏

■傍聴者:

1名

1. 開会

【事務局】

本日は、令和2年度第1回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会に御出席 いただきましてありがとうございます。開会にあたりまして、草津市まちづくり協働部長 の長より一言御挨拶申し上げます。

【長部長】

草津市協働のまちづくり市民参加推進評価委員会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、公私ともに、御多用中、本委員会にご出席をいただきまして、誠にあ りがとうございます。 今年は、当委員会の改選の年でございまして、6名におかれましては、新たに委員に御就任をいただきましてありがとうございます。

草津市におきましては、平成24年に制定をいたしました、自治体基本条例によりまして、 市政の基本原則に市民参加と情報公開を掲げております。

特に、市政への市民参加という情報では、「市民は市政に参加する権利を有する。」と明記をいたしておりまして、市は条例の制定・改廃、計画の策定等にあたっては、意思決定過程の早い段階から、市民参加の機会を設け、市民の皆様の意見が適切に反映されるように努めることといたしているところでございます。

この基本原則を受けまして、平成 25 年度には、市民参加条例、平成 26 年には、協働のまちづくり条例を制定し、市民参加、並びに協働のまちづくりを推進しているところです。

当委員会には、これらの条例に基づく、推進計画の策定や評価、協働のまちづくりに係る施策の評価等を担っていただいているところでございます。

今後も、これらの評価等をお願いしたいと考えておりますので、それぞれの立場から忌憚のない御意見を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

前回より引き続き委員をお願いすることとなりました4名の委員の皆様には、御快諾を いただきまして誠にありがとうございます。

昨年度は、第2次草津市協働のまちづくり推進計画の策定の年でもありまして、委員の 皆様には大変お世話になりました。改めてお礼を申し上げます。

この計画の策定の過程で、昨年6月には土山委員コーディネートのもとで、委員会の皆様とともに、課題共有型地域円卓会議を実施することができましたし、また、秋には2回にわたり、LIVE市民フォーラムを開催することができました。

これらは、第2次の推進計画の策定のみならず、本市における市民参加の新たな手法の 開発にも、大きく貢献したものと考えております。

どうぞこれからも、本市の市民参加、協働のまちづくりの推進にお力添えを賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

結びになりますが、ここにおられる 10 名の委員の皆様とともに、草津市のさらなる市民 参加や協働のまちづくりを推進して参りたいと考えておりますので、委員の皆様には、建 設的な御意見、御指導賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

<u>2. 自己紹介</u>

参加者全員の自己紹介。

3. 委員長・副委員長の選出

委員より事務局一任との声あり。

事務局が委員長に乾委員を、副委員長に土山委員を推薦。全員了承。

4. 報告事項

(1) 市民参加の進捗および達成状況

【事務局】

<資料に基づき説明>

【委員長】

意見等はございませんでしょうか。

【F委員】

男女比率について、性が様々な場面で問題になっている中で、数値に示して評価していくのは、大事なことであると感じるが、そのような性の問題を抱えた方の事も考えて、今後対策を示していくべきではないかと感じる。

【H委員】

男女比率のことがちょっと引っかかっている。男女平等ということで、このように数値で評価していると思うが、審議会の性質によって男女比率が偏ってしまう事は、仕方ないため、全体での比率ではなく審議会毎に男女比を検討することも必要ではないか。

【G委員】

学識経験者枠で男性を選任しすぎではないか。優秀な女性研究者も多くいるため、そこから女性を増やす努力が必要である。評価基準について、4 ページ 54 「(仮称) 草津市プール整備・運営 PFI 事業者選定委員会」の評価がAとなっているということが気になった。

当該審議会について公募委員枠を設けていないのは、特に専門的な知識が要求されるからとなっているが、市民の中に専門的知識を持ってる方もいらっしゃるのではないか。それにも関わらず、募集されなかったというのは、評価基準に基づくとA評価になるのだと思うが、他の審議会と比較して、本当にこの評価で良いのか気になった。

【委員長】

男女比率と公募委員枠の設定については似通った部分があり、何をする委員会なのか、 どのような委員を求めてるのかというところが明確にならないと進まず、そういうところ まではできてないのではないかと感じている。

【E委員】

審議会委員を推薦する団体のメンバーが男性 9 割で構成されている場合、そこから女性を推薦していただくのは無理があるのではないか。男女 5 割ではなく、審議会の性質によって、男女比を設定することも考えられるのではないか。また、この比率の評価はいつまでするのか。この先もずっと続けるのか。

【D委員】

地域まちづくりセンターの利用者について圧倒的に女性が多い。今後、世の中を女性が動かすと私は感じている。誰がどのような関心を持ってるのかを知り、1人でも多くの方に参画してもらえるような政策をしていくことが必要である。

これだけの委員会があるということを資料を見て知ったため、どれだけの人が知っているかわからないが、積極的に情報発信していくべきである。

【B委員】

男女比率について、男性女性と分けて良いのかという話が上がっていたが私もずっと感じている。

今までは活動をするにおいて組織の女性比率が3割になるのが難しく、男性がほとんど 占めており、女性がなかなか出られない時代があった。

国は「202030」という取組をしているが、全然達成できていない。草津は、様々な取組をして、数値が少しずつ良くなってきており、昨年の男女比率も4割を達成できている。 最近はLGBTという問題もあるので、そのような方をどのように取り込んで多様な意見を反映させていくのか、それを数値にどのように表していくのかは国が決めることではないかと感じているが、市民から声を上げていくことが大切であると感じている。

【C委員】

団体に推薦を出す際に「女性でお願いします」という形で推薦することが必要ではないか。そして、先ほど各委員会によって、男女比率設定すべきではないかという意見があったが、68の委員会について精査しようとすると数年かかるのではないかと感じる。現時点では、全体の比率を上げるところから努力して取り組んでいくべきではないか。

【A委員】

なぜ男女比率かというと、構造的に少数者となる人の意見を聞くというところがスタートである。昔から団体の代表となるとほとんどを男性が占めており、審議会の委員として推薦を出すと男性委員がほとんどになってしまうため、このような取組をしていると認識している。

それぞれの委員会で男女比率がどうあることが適切なのかはわからない。

また、女性だからと言って、女性の立場で発言しているわけではなく、1人の市民として 委員となっている。性別に限らず、少数派の意見が会議の議論に反映されるかどうかは委 員長にかかっている。

つまりそれぞれの審議会で比率を設定するのではなく、全体を見た時に構造的に少数者でありがちだった属性の人に意見を出してもらって、少数派だった方の意見をもっと聞こうということが主旨であると考えている。本当は5割を目指すべきであり、さらに言えば、数値目標がなくなることが理想だが、現状としては、このような形で評価している。

54の審議会について、なぜA評価なのかということと、達成目標について、Aを目指すとすると、いったいいつまで評価するのかということについて簡単に事務局より回答お願いします。

【事務局】

公募委員を設けていないということについては、資料2の2頁①~③にある通りです。 54の審議会については、プールの整備にかかる事業の選定の部分については公募市民の意 見よりも専門的な見地から、この事業を選定していく必要があるということで公募委員枠 を設けないというものです。

審議会自身が多様な市民の意見を取り入れるものという、観点からいうと、公募委員枠を設けないことの是非について再度検討すべきではないかと感じています。

評価をいつまでするのかということについては、現在、行政が委員選定時に、女性比率を上げる努力をして、達成できている現状です。それが自然とできるような状態になるまでは続けないといけないと感じています。

【委員長】

なぜ男女比率を問うのかというそもそも論が大切である。少数者の意見に気を配ることがそもそもの話である。草津市として、ベースにあるそもそも論は常に大事にしなければいけない。それぞれの委員会でどのような人を求めてるのか、なぜそういう人を求めるのか、そこではどんな議論がされるのかという話をきちんと、明確にし、それに基づいて必要な立場の委員を選定する必要がある。

重要な議論がされたので、事務局の方で対応について検討いただき、次回の委員会時に どのように市で活かすのかを回答いただきたい。

(3) 市民総合交流センターについて(※会議の進行上、報告事項の順番を前後しました。) 【事務局】

<資料に基づき説明>

【H委員】

乳幼児健診を市役所で実施されているが、アクセスが悪いため、交流センターで実施するのはどうか。

【委員長】

市民サービスの場所としても活用する予定ですか。

【事務局】

建物の中に貸会議室を整備する予定で、利用状況とのバランスを考える必要があります。

【委員長】

そもそもアクセスビリティの悪いところで市民サービスをするべきではない。草津市として、車社会から脱車社会になった際にどこで健診等を実施するのかを検討していく必要がある。市民サービスを最大限に提供できるような仕組にしていただきたい。

【E委員】

施設の概要の説明をいつ頃にしてもらえるのかという声を市民から聞く。議会を通して 条例を制定する等、様々な手続きがあると思うが、タイミングを計ってしていただきたい。 また、事業に取り掛かった当初に市民から様々な要望があったと思うが、特にバリアフ リーの進捗について、気にしている市民も多いため可能な限り早急に説明いただきたい。 誰に対して説明するのかは非常に難しいと思うが、入居団体や関係者にはすべきである。

【F委員】

トイレについてだが、多目的トイレを必ず1つは作っていただきたい。

【委員長】

現段階で要望を再度確認して、対応していくことも検討すべきである。

【事務局】

この施設は複合施設となっており、各入居施設から出た要望を受け、可能な限り反映しながら設計し、建築しています。

今後どのように活用していくかというルールについては、今後方向性を出し、手続きを 踏まえた中で説明会を実施していきたいと考えています。

【B委員】

ハード面の変更はもうできないのか。

【事務局】

はい。

【B委員】

どのような団体がどのように利用していくかを検討していく必要がある。

先ほどの意見はハード面についてである。むしろルールはもう少し後でも良いが、ハード面については、多少手直しが必要ではないかという指摘である。

【A委員】

お互い様プロジェクトを実施できる環境になっているかということが気になる。何人が 集まるかわからないため、壁はパーテーションにした方が良いのではないかと考えていた。

【委員長】

竣工はいつか。

【事務局】

来年3月に完成し、5月にオープンの予定です。

【委員長】

まだ内装工事には入っていないのか。

【事務局】

従来の公共施設と、大きく違う点がありまして、これは市の土地に民間が建てた建物の 床を市が買う、という形になってます。

工事が進む前に、ハード面についての議論を民間の業者とした中で、レイアウト等を決めさせていただいておりまして、時期的にも今ハード面について修正を加えることは不可能ですが、市が思った通りに設計するという建物ではなかったという前提がありますので、他の公共施設との違いということで御理解いただきたい。

【委員長】

市民からそのような実情の理解を得るのは難しい。

トイレの仕様や設備についてはまだ変更可能であるように感じる。見積発注が済んでいるため変更が難しいことは理解できるが本当はまだ間に合うはずである。少なくともハード面についても、市民目線で利用できるようになっているかについては、きちんと確認する必要がある。

【C委員】

各入居団体と市が議論を重ねて、より良い施設になっていると思うので、各施設の詳細等十分に知らない我々が 1 から意見を出す必要はないのではないかと感じる。

トイレの使いやすさ等については考慮していくべきであると感じるが、施設の全体にかかるような変更については難しい。

ここで出た意見については要望でしかないが、出た意見については市で最終の確認をしていただきたい。

(2) 草津市協働のまちづくり推進計画について 令和元年度事業実績および令和2年度事業実施予定

【事務局】

<資料に基づき説明>

【D委員】

地域サロンについて、活動している人のほとんどが女性ではないかと感じる。そのような方に審議会等に出席していただいて、活躍してもらうべきと感じる。

【E委員】

令和元年度の市の実績について、様々な取組をされていると感じた。今年度の取組予定 について、新規事業について下線を引く等わかりやすくしていただきたい。

【G委員】

地域サロン等、新型コロナウイルスの影響で危機的な状況にあるのではないかと感じる。 今後どのように支援していくかという方針があれば知りたい。

【H委員】

「社協くさつ」が自宅に届くが、内容が分かりにくい。もう少し工夫すべきではないか。

【C委員】

地域サロンについて、内容を精査しながら、今の時代に合った内容のものに見直していくことが必要である。

また、人材育成や後継者の問題について、学区の中にも幅広い年齢層がいる中で、どのように人材育成に取り組んでいくのかが難しい。現在主で取り組んでいる年代が引退した後、20代30代40代の世代がどれだけまちづくりに関心を持って取り組むかということが大きなポイントではないかと感じる。

【B委員】

UDCBKの法人化の検討ということについて、"何年度に"という目処があるのか。 それとも"いずれ法人化に"という意味なのか。

【事務局】

そのような趣旨で取り組んでいると思います。

【A委員】

達成度と進捗度について、その計画通りできたかどうかという評価になっており、効果 を測る評価となっていない。

事業の進捗の評価も必要であるが、それが協働のまちづくり、市民参加の充実の評価と 捉えるのは難しいのではないかと感じる。事業を実施した結果、見直しが必要な部分等に ついて、ピックアップしながら評価していくことが必要ではないかと感じる。

【委員長】

次の審議事項で評価方法について議論する予定であるが、今回のみで議論することは難 しいと感じる。これまでの成果の中で気になるところを出してもらい、評価の議論につい ては次回ということで進める。

例えば、"こんな取組をしてこういう成果が上がってる"ということや、"こういうところではこんなことが行われてる"とか、"(同じサロンでも)こういうところもあるし、こういうところもある"、"人材育成について、ここの団体はこういうことでうまくやってる、それはこういう理由である"等、まとめていただくと次回議論しやすいのではないか。

5. 審議事項

(1) 第2次草津市協働のまちづくり推進計画の評価方法について

【事務局】

<資料に基づき説明>

【委員長】

去年から委員として議論いただいていた3名の委員からも御意見をお伺いしたい。

【A委員】

事業毎に事業の目指すべきところを明確にし、それをどういう数値で示すのかどういう 評価をするのかということについて審議してきた。それが現委員の皆さんに共有できるか どうかについては、それぞれの目標の中身を見ながら、評価基準について議論していく必 要がある。

本日評価基準を決定するのではなくて、地域や事業の中身を見ながら進んでいるところや見直しが必要な点について、進捗管理や目標値の設定が示されたものを見ながら意見交換する事が必要である。

【B委員】

数値で測るのは難しいという話をしながら、評価するにあたって一旦このように目標値 を設定したと記憶している。

必ずしも「地域の組織やグループ等に加入している市民の割合」が、高ければまちづく りに関わる人が多いと捉えるのも適切かどうかは難しい所である。しかし、1 つの指標とし て意識調査の結果も大事であると感じる。

【C委員】

5年後を目標にしているが、1年、2年経った際に精査し、目標値の達成状況を見ながら 取組内容を検証することが必要ではないか。

【委員長】

数値目標を立てて評価することと併せて、個々の話をきちんと拾っていくことで、2 本柱で評価することが大切である。

メインの評価はこっちであるが、なぜそうなったのかという進捗管理がすごく大切で、 例えばまちづくり協議会であれば、"こういうところで頑張ってる、これはこういう工夫を したから"等ということについて評価する必要があるのではないか。

そういう課題を今回共有したということで、次回議論していく。

また、新型コロナウイルスの中で社協や事業団は現在どのようなことに悪戦苦闘しているか一言お聞かせいただきたい。

【社協】

地域サロンについてはコロナウイルスの関係で、活動の停止や縮小がみられました。 「素敵なまごころ便」という取組により高齢者が孤立しないよう工夫しています。

社協くさつに掲載している「福祉パズル」について過去の掲載内容をまとめて情報提供する等、顔を合わせてつながりをつくる以外の方法で、郵送等によって地域サロンの活動者と高齢者の方がつながれるように取り組んでいます。

また、企業からアルコール除菌シートやマスク等を寄附いただいて、それを地域サロンの対象者に渡してもらうという取組も実施しています。

【事業団】

市民活動団体の多くが活動を休止されました。

ズーム機能を利用されていない方が多くいらっしゃったため、オンライン会議の体験等をしていただく講座を開催しました。現在は徐々に活動が始まってきています。

多くの団体や地域が活動に困っている中で、まちづくり活動に関する知恵をどう提供するかということが、市や事業団、社協に非常に大きな役割になってくる。それぞれの団体や地域の人が置かれている状況を加味しながらどのような取組ができるのか、事例や知恵を積極的に発信していただきたい。

以上を持ちまして、本日の審議事項を終了します。事務局に進行をお返しします。

【事務局】

次回は12月頃を予定していますが、本日の御意見のまとめをメール等で共有させていた だきたいと思っております。

それでは、これを持ちまして、第 1 回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会を閉会させていただきます。

6. 閉会